

伊豆市では、物価高騰対策として市民生活を支援するため
給付型商品券事業を実施します。

伊豆市給付型商品券

令和8年度

世帯人数分
です!!

伊豆市民一人につき★1
(1,000円券10枚)

10,000円分を
給付いたします。

いずっち券

有効期間

令和8年

6月18日^木～

令和8年

8月31日^月

※釣り銭は支払われません ※有効期限を過ぎたものは、無効となります（払戻はできません）

※「令和8年度 伊豆市省エネ家電購入費補助金」と併用はできません。

★1 令和8年4月1日現在、伊豆市に住民登録がある方が対象です。

共通券 7枚
全ての取扱店で
ご利用可能です

専用券 3枚
大型店では
利用できません



このポスターがあるお店でご利用下さい

いずっち券で、他の商品券、ビール券、たばこ、切手、
印紙、官製はがき、プリペイドカード等の換金性の高い
ものの購入や、電子マネーへのチャージ、税金、公共料
金の支払いはできません。また、事業活動に伴う原材料、
商品等の仕入れ目的でこれを利用することもできません。

